

小美玉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

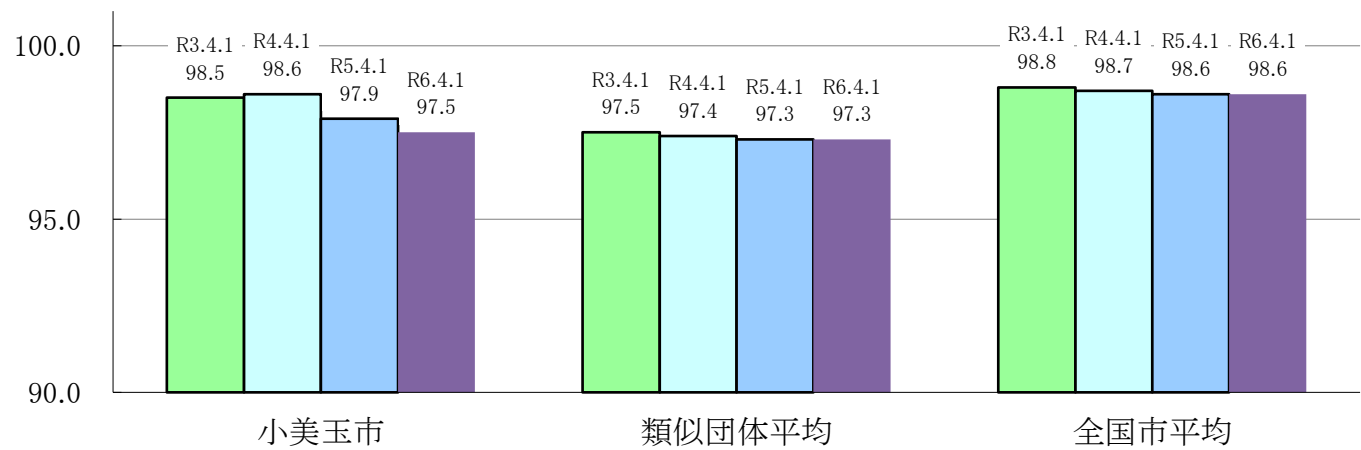
区分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 48,491	千円 24,171,696	千円 814,673	千円 3,915,206	% 16.2	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 460	千円 1,719,608	千円 605,582	千円 683,497	千円 3,008,687	千円 6,541	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、
会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業規模が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 記載対象外（人事委員会を設置していないため）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）・一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ

- ・若年層については、据え置き、高齢層については、最大4%の引下げ
- ・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施
- ・他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

(支給割合) 小美玉市は国の基準における地域手当の支給対象地域ではありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小美玉市	40.7 歳	311,476 円	359,019 円	339,467 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体平均	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公務員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
小美玉市	56.4歳	5人	240,900円	244,625円	240,900円	-	-	-	-
その他	56.4歳	5人	240,900円	244,625円	240,900円	その他	49.1歳	244,800円	1.00
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円				
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円				
類似団体平均	52.3歳	11人	307,888円	334,311円	319,875円				

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小美玉市	4,270,500円	3,297,300円	1.30
その他	4,270,500円	3,297,300円	1.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

②教育職 (小・中学校 (幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小美玉市	44.5 歳	296,800 円	322,955 円
茨城県	41.8 歳	350,722 円	406,468 円
類似団体平均	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		小美玉市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒	155,300 円	159,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

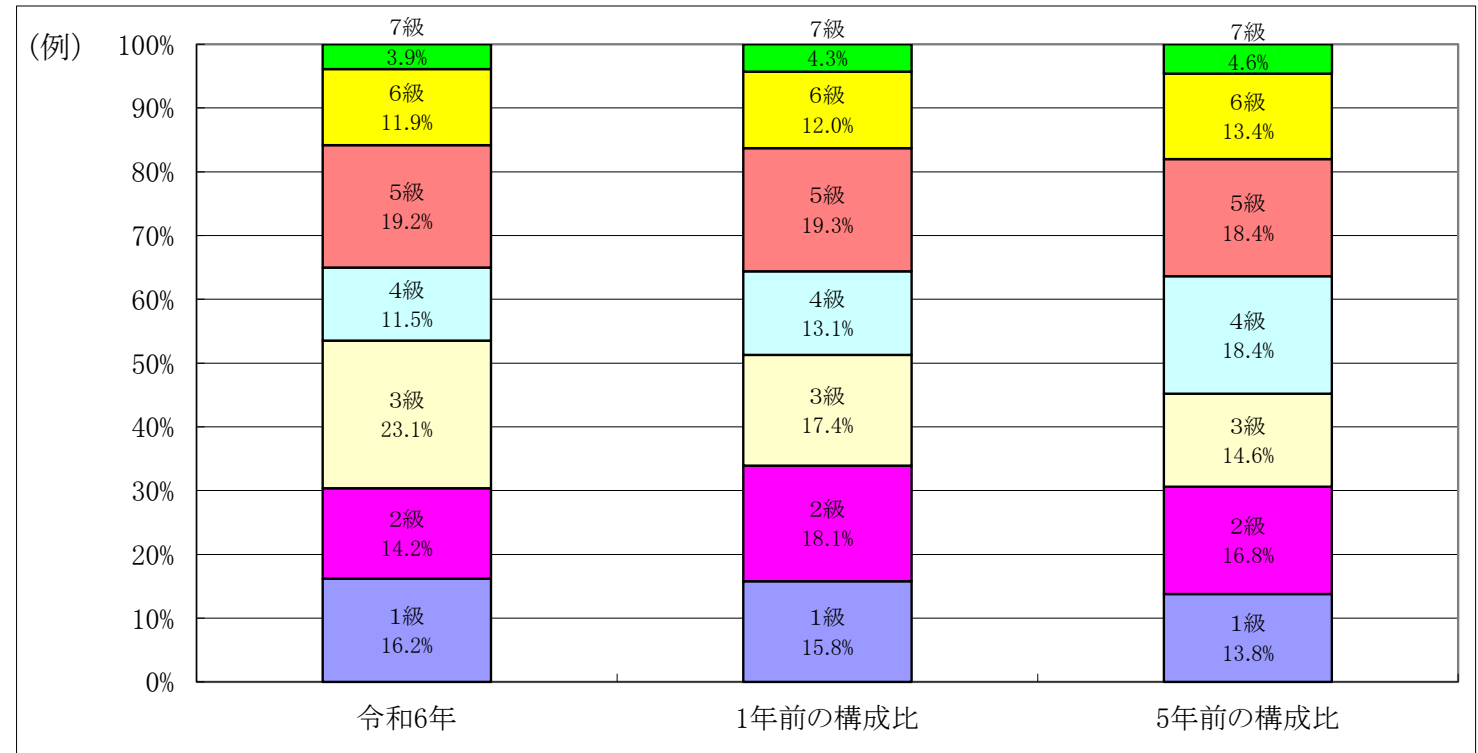
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,470 円	343,066 円	384,400 円	396,300 円
	高 校 卒	— 円	267,600 円	— 円	371,983 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

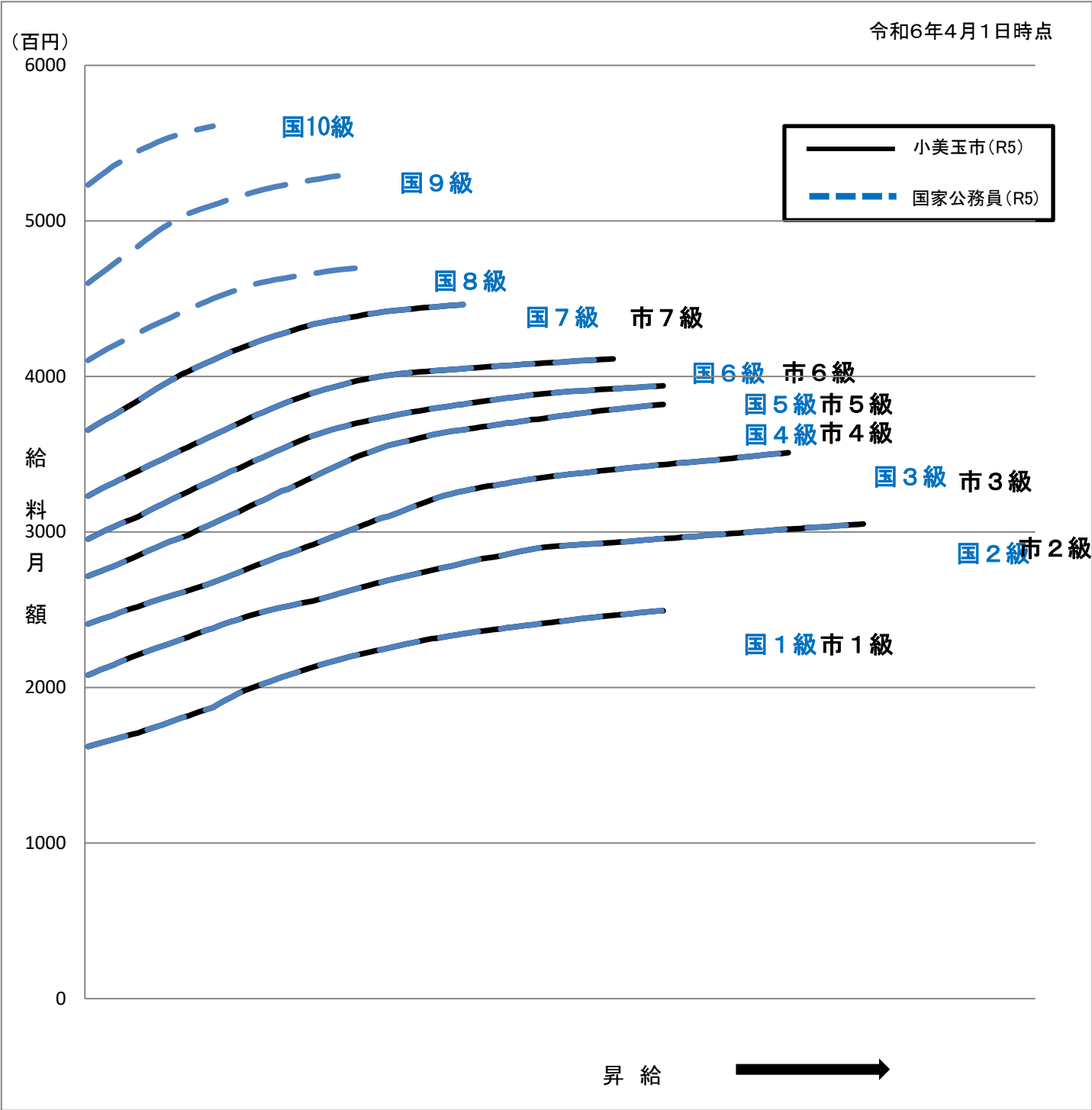
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、公室長、議会事務局長	10 人	3.8 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長、参事、室長	31 人	11.9 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長補佐、局長補佐、副参事	51 人	19.5 %	295,400 円	394,000 円
4 級	係長、主査	30 人	11.5 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主幹	60 人	23.0 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主任	37 人	14.2 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、主事補	42 人	16.1 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 小美玉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小美玉市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 美 玉 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,486 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,832 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小美玉市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

小 美 玉 市				国			
(支給率)	自己都合	早期退職・定年		(支給率)	自己都合	早期退職・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	なし	)		(退職時特別昇給	なし	)	
1人当たり平均支給額	5,028 千円	19,024 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含

(3) 地域手当

小美玉市では本手当は支給していません。

(4) 特殊勤務手当
(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)	1,824 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	18,612 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	18.1 %
手 当 の 種 類 (手当数)	4

手当の名称	支給対象職員	対象業務	支給実績 (令和5年度実績)	支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の病原体を有する家畜の防疫作業等	3,300円	日額 1,000円 家畜の感染症予防のための注射, 検査については日額300円
行旅病人・死亡人処理手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の収容埋葬等	支給実績なし	1件あたり 5,000円
へい獣処理業務手当	右記業務に従事した職員	動物死骸処理に係る業務	487,200円	1回あたり 800円
新型コロナウイルス感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症患者の移送又は搬送	1,333,450円	1件あたり 4,000円
機関員業務特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	緊急車両運転業務		正機関員 1当務 150円 副機関員 1当務 100円
救助業務特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	救助業務		救助隊員 1従事 300円 その他隊員 1従事 150円
救急業務特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	救急業務		救急救命士 1従事 300円 その他隊員 1従事 150円
潜水業務特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	潜水業務		1従事 300円
船舶操船業務特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	船舶操船業務		1従事 300円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令和5年度決算)	98,157 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	258 千円
支 給 実 績 (令和4年度決算)	106,890 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	307 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子 10,000円	同じ	-	51,547 千円	250,230 円
	子以外の扶養親族 6,500円				
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給(家賃の額に応じ28,000円を限度に支給)	異なる	支給額の計算方法は国と同じであるが、令和6年度は本市市内に居住している職員は2,500円を加算。	21,428 千円	264,547 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃相当額 最高55,000円	同じ	-	37,917 千円	80,504 円
	自動車等を使用する場合				
	2km～5km 2,000円				
	5km～10km 4,200円				
	10km～15km 7,100円				
	15km～20km 10,000円				
	20km～25km 12,900円				
	25km～30km 15,800円				
	30km～35km 18,700円				
	35km～40km 21,600円				
	40km～45km 24,400円				
	45km～50km 26,200円				
	50km～55km 28,000円				
	55km～60km 29,800円				
	60km～ 31,600円				
管理職手当	部長・室長・ 消防長・理事 70,000円	同じ	-	69,806 千円	524,858 円
	課長・参事 50,000円				
	課長補佐等 35,000円				

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職員 特別勤務手当	部長級 10,000円	同じ	-	2,976 千円	29,760 円
	課長級 8,000円				
	課長補佐級 6,000円				
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	-	28,017 千円	350,213 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の25	同じ	-	4,331 千円	48,659 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	856,000 円	(参考) 類似団体平均における最高／最低額
	副 市 長	684,000 円	985,000 円／ 391,500 円 790,000 円／ 420,000 円
報 酬	議 長	411,000 円	545,000 円／ 230,000 円
	副 議 長	370,000 円	475,000 円／ 200,000 円
	議 員	349,000 円	442,000 円／ 180,000 円
期 末 手 当	市 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
	議 議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 18,832,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給与月額×在職年数×3.1	8,481,600 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

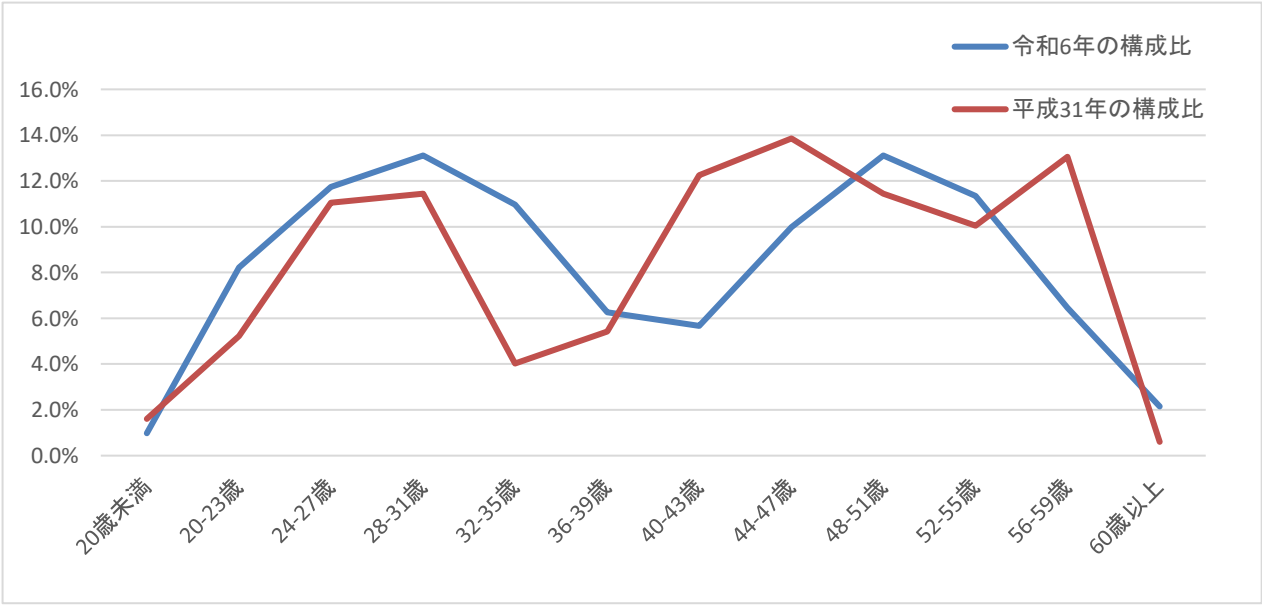
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	教育委員会への所管替えによる減 課税・収納部門統合による減 こども家庭センター設置による増
		総 務	103	92	△ 11	
		税 務	20	17	△ 3	
		民 生	42	50	8	
		衛 生	38	35	△ 3	
		労 働	-	-	-	
		農林水産	21	22	1	
		商 工	11	12	1	
		土 木	36	36	0	
		計	276	269	△ 7	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 55.47 人 (類似団体平均の人口 1 万人当たり職員数 85.28 人)
	教育部門	82	90	8	所管替えによる増	
	消防部門	102	104	2	体制強化による増	
	小 計	460	463	3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 95.48 人 (類似団体平均の人口 1 万人当たり職員数 109.56 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	9	8	△ 1	組織改編による減	
	下 水 道	14	12	△ 2		
	そ の 他	31	28	△ 3		
	小 計	54	48	△ 6		
合 計			514 [588]	511 [588]	△ 3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 105.38 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	5	42	60	67	56	32	29	51	67	58	33	11	511

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和3年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	260	270	283	285	276	269	9 (3.5%)
教 育	80	81	85	81	82	90	10 (12.5%)
消 防	107	110	103	105	102	104	△ 3 (△ 2.8%)
普通会計計	447	461	471	471	460	463	16 (3.6%)
公営企業等会計計	51	49	50	51	54	48	△ 3 (△ 5.9%)
総合計	498	510	521	522	514	511	13 (2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 810,257	千円 21,403	千円 65,474	% 8.1	% 8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 9	千円 36,735	千円 5,072	千円 10,424	千円 52,231	千円 5,803	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
小美玉市	45.8 歳	341,583 円	483,620 円
水道事業市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小美玉市	水 道 事 業 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1人当たり平均支給額（令和5年度）
1,158 千円	1,506 千円
(令和5年度支給割合) 普通会計に同じ	-
(加算措置の状況) 普通会計に同じ	-

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

4 (2) に同じ

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令和5年度決算)	1,672 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	334 千円
支 給 実 績 (令和4年度決算)	1,554 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	259 千円

エ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	4 (5) に同じ	同じ	—	156 千円	78,000 円
管理職手当		同じ	—	2,280 千円	570,000 円
住居手当		同じ	—	282 千円	282,000 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	22 千円	11,000 円
通勤手当		同じ	—	682 千円	85,250 円
夜間勤務手当		同じ	—	- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,099,565	千円 132,850	千円 71,496	% 6.5	% 6.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 38,290	千円 6,099	千円 15,202	千円 59,591	千円 5,417	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
小美玉市	38.1 歳	290,076 円	541,636 円
下水道事業市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
- 2 「平均月収」とは、職員1人当たりの平均年収額(期末・勤勉手当を含む。)を12で除して得たものである。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小美玉市	下 水 道 事 業 団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (令和5年度)	1人当たり平均支給額 (令和5年度)
1,382 千円	1,489 千円
(令和5年度支給割合) 普通会計に同じ	-
(加算措置の状況) 普通会計に同じ	-

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）
4（2）に同じ

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和5年度決算）	2,975 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	425 千円
支 給 実 績（令和4年度決算）	490 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	45 千円

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	4（5）に同じ	同じ	—	276 千円	138,000 円
管理職手当		同じ	—	1,860 千円	465,000 円
住居手当		同じ	—	733 千円	244,333 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	92 千円	23,000 円
通勤手当		同じ	—	585 千円	65,000 円
夜間勤務手当		同じ	—	— 千円	— 円